

## 令和3年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：川崎医療福祉大学

### 1. 事業の実績

#### (1) 事業目的

二種免許状所有者が中心である現職の幼稚園教諭に対して、2019年度・令和2年度に実施した事業に引き続き、幼稚園教諭一種免許状上進のための免許法認定講習を開設・実施することにより、地域の幼児教育の質の向上に寄与する。2019年度から数えて3年目となる令和3年度は、本事業における10単位の取得により幼稚園教諭としての資質を向上させた一種免許状取得者を輩出する。また免許状更新講習にも対応可能な枠組みや内容を満たした免許法認定講習を開発・実施することにより、講習にかかる現職教員の負担を軽減し、効率的な幼稚園教諭一種免許状の取得を実現する。

#### (2) 事業概要

2019年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業を実施するにあたり、岡山県教育委員会に確認したところ、岡山県における幼稚園教諭免許状の一種免許状への上進を希望する教員が多いことが判明した。そこで、当該教員が幼稚園教諭一種免許状を取得する機会を拡大し、地域の幼児教育力の向上に寄与することを目指し、2019年度・令和2年度と実施した。外部有識者（岡山県国公立幼稚園・こども園長会会長、岡山県私立幼稚園連盟理事長、全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会会長、他大学幼稚園教諭養成課程設置校教授）と本学代表者（幼稚園教諭養成課程をもつ学科の学科長・教授）を構成員とした令和2年度第2回検討委員会を、令和3年1月11日に開催し、令和3年度「幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業」に応募し、引き続き本学において免許法認定講習を開設・実施することにした（図1）。

本学における2019年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業は、3年間で幼稚園教諭一種免許状を取得できるよう講習（2019年度～令和3年度開設：全10講習10単位）を開設予定としたものであった。募集期間終了後、複数の教諭や教育委員会から問い合わせがあったことから、令和2年度から、同様の3年間の講習（令和2年度～令和4年度開設：全10講習10単位）を新たに

#### ■ 令和3年度検討委員会の構成 ■（※委員長は2019・令和2年度事業に引き続きEが務めた）

A：岡山県国公立幼稚園・こども園長会（会長：武田直美）

B：岡山県私立幼稚園連盟（理事長：光岡美恵子）

C：全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会（顧問：猪木直樹）

D：岡山大学大学院教育学研究科発達支援学系幼児教育講座（教授：高橋敏之）

E：川崎医療福祉大学子ども医療福祉学科（教授：橋本勇人（事務局長））

#### 【検討委員会の活動内容】

免許法認定講習及び免許状更新講習それぞれの枠組みや内容を満たす講習の開発及び運営に関する助言・評価を実施した

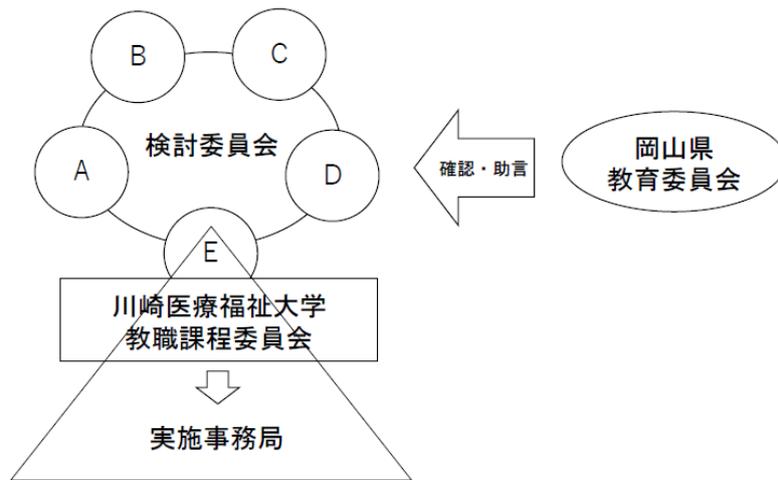


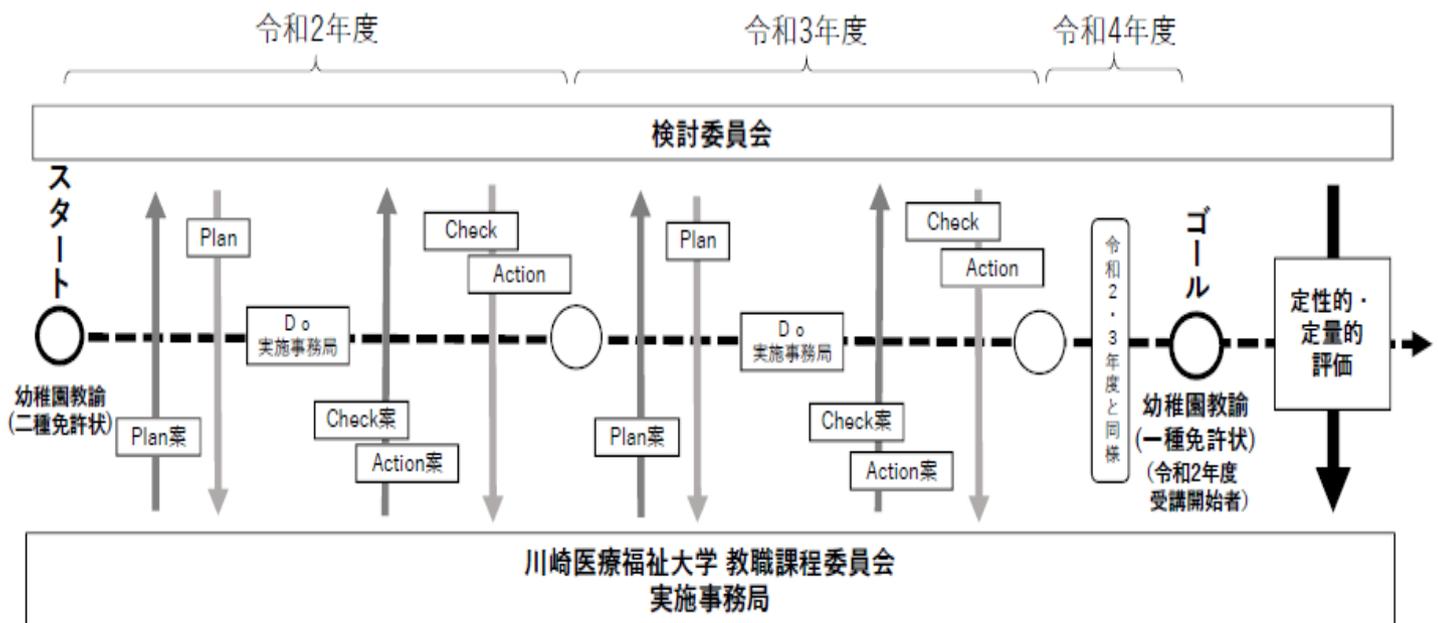
図1 検討委員会、実施事務局、関係委員会等との関係

開設し、2019年度受講できなかった上進を希望する教員が幼稚園教諭一種免許状を取得する機会を拡大した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、夏季休業期間が短縮される等の園の状況により受講できなかった受講者が存在した。そこで、令和3年度においては、上記の2019年度・令和2年度受講開始者用の講習を引き続き実施するとともに、令和3年度からの受講を希望する新規の参加者についても参加を可能とし、10単位を受講できるよう令和5年度にも3単位の講習を開設することとする。また、受講者である現職教員にとって、一度の受講で免許更新及び一種免許状の取得両方に活用することができるようにするために、免許法認定講習及び免許状更新講習それぞれの枠組みや内容を満たす講習を文部科学大臣の認定を受けた上で、令和3年度の講習として、2019年度受講開始者用3単位の講習と、令和2・3年度受講開始者用4単位の講習を加え、合計7単位の講習を実施することとなった(図2)。

	2019年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
2019年度 受講開始 コース	<1年目> 3単位の受講	<2年目> 4単位の受講	<3年目> 3単位の受講	計10単位 上進		
令和2年度 受講開始 コース		<1年目> 3単位の受講	<2年目> 4単位の受講 [共通開設]	<3年目> 3単位の受講 [共通開設]	計10単位 上進	
令和3年度 受講開始者			<1年目> 4単位の受講	<2年目> 3単位の受講	<3年目> 3単位の受講	計10単位 上進

開設単位数	3 単位	7 単位	7 単位	3 単位		
-------	------	------	------	------	--	--

図2 受講・上進のイメージ



本学子ども医療福祉学科は、元・国立特別支援教育総合研究所所長・理事長の助言のもとに設立された川崎医療短期大学医療保育科を前身としており、「あらゆる子どもに幼児教育・保育を」を理念としている。また、本学は特別支援学校教諭の養成課程を複数有しており、特別支援学校教諭一種・専修免許状（聴覚障害者・知的障害者に関する教育の領域）及び特別支援学校教諭一種免許状（肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）を取得することができる。OECD が 2018（平成 30）年に実施した国際幼児教育・保育従事者調査（日本の実施機関：国立教育政策研究所幼児教育研究センター）で示された通り、日本においては、保育者の専門性向上（現職研修等）のニーズのうち最も大きなものは「特別な支援を要する子供の保育」（80.3%）となっている。本学においても、岡山市・倉敷市等を中心として学科教員が園を訪問しアドバイスを実施したり、学科独自の発達障害児保育に関する実習を PBL として取り組んだりしている。このような背景をもつ本学の特徴を生かして地域の上進を希望する教員が幼稚園教諭一種免許状を取得する機会を拡大することにより、地域の発達障害児を含めた幼児への教育力の向上に寄与することを目指した。

【実施事務局の構成】（※全て、川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科教員）

氏名	職位	学位	専門分野等	備考
橋本 勇人 (事務局長)	教授	博士 (医療福祉学)	法学、日本国憲法 保育者のキャリア形成 教職概論	法学修士 日本保育学会理事 日本保育学会第70回大会実行委員長
尾崎 公彦	教授	芸術学 修士	美術教育、造形表現 保育内容「表現」 幼児図画工作	玩具福祉学会理事 倉敷美術協会副会長 日本保育学会第70回大会実行委員
中川 智之 (副事務局長)	教授	博士 (学校教育学)	幼小の接続 教育方法の理論と実践 保育内容「人間関係・環境」	日本保育学会第70回大会実行委員・ 副事務局長 くらしき幼児教育ネットワーク委員
北澤 正志	准教授	文学士	日本語教育 幼児国語	岡山県 NIE 実践指定校実践代表者 元・全国進路指導会議企画委員 (H20 岡山県代表)
笹川 拓也	准教授	博士 (社会学)	社会学、社会福祉学 福祉行財政と福祉計画 地域福祉の理論と方法	日本保育学会第70回大会実行委員
森本 寛訓	准教授	博士 (臨床心理学)	心理学 教育相談	公認心理師、臨床心理士 日本保育学会第70回大会実行委員
青井 則子	講師	学術学士	音楽表現 保育内容「表現」	日本保育学会第70回大会実行委員
重松 孝治	講師	修士 (教育学)	特別支援教育 特別な教育的ニーズの 理解とその支援	岡山県立岡山東支援学校学校評議員 岡山市障害児保育巡回相談員 倉敷市教育委員会特別支援教育専門家チーム
松本 優作	助教	修士 (社会福祉学)	発達障害児支援に携わ る専門職の技能開発	日本保育学会第70回大会協力スタッフ
種村 暁也	助教	修士 (社会福祉学)	保育内容「言葉」 教育実習・実習指導	日本保育学会第70回大会協力委員
星野さくら	助教	学士 (子ども医療福祉学)	保育内容「人間関係」 教育実習・実習指導	幼保連携型認定こども園かわさきこども園保育教諭

【実施事務局の活動内容】

免許法認定講習及び免許状更新講習それぞれの枠組みや内容を満たす講習を開発し、講習を開設・実施した。

※事務的なサポートは、これまで免許法認定講習及び免許状更新講習の実績があり、ノウハウの蓄積のある川崎医療福祉大学事務部教務課が担当した。

実施した講習は下記の通りである。

【講習①：言葉領域指導法】

日程：8/16・23（計2回開講）

【講習②：造形表現】

日程：8/17・24（計2回開講）

【講習③：幼児理解の理論と方法】

日程：8/19, 1/8（計2回開講）

**【講習④：カリキュラム編成論】**

日程：8/20・27（計2回開講）

**【講習⑤：保育内容の理論と方法】**

日程：8/21・28, 11/6, 12/27（計4回開講）

**【講習⑥：教育相談の理論と方法】**

日程：9/4, 12/25（計2回開講）

実施にあたっては、受講申込み手続き等の周知のため認定講習の案内チラシを、関係団体（岡山県国公立幼稚園・こども園長会、岡山県私立幼稚園連盟）と連携し、各園に郵送等にて配布した。

**（3）成果（事業の実績の説明）**

幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業を受託し、本年度、開講した認定講習は6講習（7単位）であり、各講習の内容、申込者数、受講者数は下記の通りである。いずれの講習も受講者の上限は50名、受講料は更新講習のみの受講者は6,000円、加えて認定講習も受講する受講者は1,000円を加算した。なお、令和3年度は、令和2年度のZoomを用いた同時双方向型の遠隔による認定講習とは異なり、対面で講習を実施した。

**【講習①：言葉領域指導法】**

内容：言葉の獲得に関する領域「言葉」の指導法について、領域「言葉」のねらい・内容、幼児の言葉の獲得に関する発達の概要、幼稚園教諭としての幼児の実情を把握と活動の援助、言葉の指導の基礎となる日本語を聞く・話す・読む・書くことへの基礎的な理解、言葉の育ちの系統的な把握、発達に応じた言葉の力を豊かに育むための環境構成及び援助のあり方等を主な内容としている。

日程：8/16・23（計2回開講）

申込人数：13名、受講者数：13名、単位取得者数12名

**【講習②：造形表現】**

内容：幼児造形教育及び幼児の発達に応じた教材開発等に関する専門的事項について、平面表現や紙の造形、粘土造形などの立体表現の基礎知識・技能、素材や用具についての理解や扱い方、描画による表現、スケッチによるアウトラインの抽出、アウトラインの変化による表現、版画への展開、様々な素材体験、素材や用具の保管と扱い等を主な内容としている。

日程：8/17・24（計2回開講）

申込人数：24名、受講者数：24名、単位取得者数24名

**【講習③：幼児理解の理論と方法】**

内容：幼児理解の理論と方法について、支援場面における幼児の育ち、幼児の学級集団、保護者支援の在り方、幼児理解、支援場面における具体的な適用、幼児理解の諸理論や方法、幼児理解に資する集団の中の個の育ち、気になる子どもや発達障害児等の個別具体的なケースに対応した幼児理解のポイントや方法等を主な内容としている。

日程：8/19, 1/8（計2回開講）

申込人数：16名、受講者数：16名、単位取得者数15名

#### 【講習④：カリキュラム編成論】

内容：幼稚園教諭等に必要カリキュラム編成の理論と方法について、カリキュラムの基本的な考え方、全体的な計画・教育課程の編成方法、長期指導計画の基本的な編成方法、短期指導計画の作成方法や留意点、子どもの姿の把握とねらい・内容の設定、指導計画の改善やそのための評価、カリキュラムマネジメント、幼児期の教育と小学校教育の接続等を主な内容としている。

日程：8/20・27（計2回開講）

申込人数：39名、受講者数：39名、単位取得者数39名

#### 【講習⑤：保育内容の理論と方法】

内容：保育内容の理論と方法について、幼児教育の動向を踏まえた幼稚園教育要領に関する理解、各領域の保育内容指導法（情報機器及び教材の活用を含む）及び指導上の留意点、幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、各園の教育目標と具体的な保育との関連、幼児の実態に応じたねらいの設定及び指導方法等を主な内容としている。

日程：8/21・28, 11/6, 12/27（計4回開講）

申込人数：43名、受講者数：43名、単位取得者数43名

#### 【講習⑥：教育相談の理論と方法】

内容：教育相談の理論及び方法について、現代教育における教育相談のあり方、カウンセリングに関する基礎的な知識や手法、幼児の理解、問題発生の察知・把握、教師としての援助、保護者への支援と協力関係、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割、児童相談所および外部専門家の活用と協働、幼児理解の諸理論や方法、幼児理解に資する集団の中の個の育ちや保護者支援の在り方等を主な内容としている。

日程：9/4, 12/25（計2回開講）

申込人数：12名、受講者数：12名、単位取得者数12名

対面での講習を実施するにあたり、直前2週間の体調不良等の確認に関する書類を提出していただくとともに、受付での体温測定を実施した。また、手指の消毒、黙食等の感染予防対策へのご協力をお願いし、本学講習による感染者の発生等はない状況で事業を推進することができた。一部、申込みをしていたものの受講できなかった教諭（園長を含む）も存在した。理由は、コロナ禍への対応に関する急遽の会議や急な用務、妊娠・出産に伴う体調不良等によるものであった。

本年度の講習は対面で実施することができたが、昨年度は遠隔での講習であったこと、講習を実施した8月下旬が全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者が多かったこと等の理由から、8月の講習時には遠隔での講習を求める声が複数上がった（12月の講習時には上がらなかった）。しかしながら、本年度の講習を全て終えてみると、新型コロナウイルス感染症の影響で園外での講習や園外の保育者と交流する機会が少なかったこともあり、他園の保育者と保育や質の向上について検討する機会は、学びが多かったという声が多数聞かれた。実際に、グループワーク時には積極的に取り組む保育者の姿が見られた。講習のアンケート評価（1～4）の結果は総じて3.5以上の高い評価であった。

講習の一部は、複数日にわたり園での実践と講習とを行き来する往還型の講習となるように実

施した。前回のグループワーク等での指摘事項に取り組み、PDCA サイクルに則った保育実践の向上に努めることができたとの声や、他の保育者の事例についても継続して聞くことができ学びにつながった、との声が多く聞かれた。受講者にとっては、園での実践について、各領域の専門的知見をもつ大学教員から助言や講評をもらうことも刺激になったようである。

本学における事業は、受講する幼稚園教諭等の負担を考慮し、12年以上の経験と合わせて上進するために必要となる10単位の単位を3年間で取得する計画としていた（年間3～4単位の取得）。また講習実施日程については、これまでの受講者の要望を踏まえ、休みを取りやすい8月と12月、1月を中心に開設した。また2019年度受講開始者と、令和2・3年度受講開始者を対象とした講習日程を重複しないようにすることにより、夏期休業期間中でも園に通う2号認定の園児が存在する幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭も複数参加できるように配慮した。これらの結果、2019年度の初年度事業から3年間で経過する本年度事業終了時点における10単位以上取得達成者は、30名となった。この他、9単位取得者は8名、7単位取得者は6名、6単位取得者は3名であった。受講者の状況から考えると、年間3～4単位の取得は概ね現実的であったと考えられる。今年度受講開始者においては、本年度開講の全講習7単位を取得する保育者も存在し、昨年度からのコロナ禍の影響により受講できなかった講習がある受講者を含め、令和5年度開設予定の単位を前倒して開講を希望する声も複数聞かれている。講習を前倒することにより、来年度10単位を取得可能な受講者は19名となる。

本事業では、免許状更新講習にも対応可能な枠組みや内容を満たした免許法認定講習を開発・実施することも目的としていた。本学においては、認定講習受講者以外の免許状更新講習受講希望者も受け入れることとしていたが、事業を計画・実施した結果、講習1回目を免許状更新講習と兼ねることが講習実施上円滑であると考えている。講習の開始時点から前半部分を免許状更新講習該当部分とすることにより、認定講習受講者と更新講習のみの受講者との講習受講に差が生じないためである。内容としては、基礎的な内容・最新の動向（全受講者）から発展・応用的な内容へと講習を進めることにより円滑な実施が可能となったと考えている。

前述したOECDによる2018（平成30）年の国際幼児教育・保育従事者調査（日本の実施機関：国立教育政策研究所幼児教育研究センター）で示された保育者の専門性向上（現職研修等）のニーズのうち最も大きな「特別な支援を要する子供の保育」については、「あらゆる子どもに幼児教育・保育を」を理念とする本学の特長を活かし、本学科独自の発達障害児保育に関する実習を担当するとともに周辺市町村の園を訪問しアドバイスを実施している教員が、講習の一部を担当することにより、幼稚園教諭一種免許状への上進を希望する地域の保育者が、発達障害児を含めた幼児への個別支援及びインクルーシブ保育に関する教育力の向上に寄与できるようにした。アンケート結果では特別な支援を要する子どもの理解やインクルーシブ保育に関する講習は高い評価を得ることができた。

本学における3年間の事業を通して、令和2年度分の講習は、「新型コロナウイルス感染症への対応に関する免許法認定講習の実施方法の特例について」（令和2年4月28日付け文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長通知）を受け、同時双方向型の遠隔授業により7講習を実施した。この内4講習は、前年度となる2019年度に対面で実施した講習と同一のものであり、2講習は翌年度となる令和3年度に対面で実施した講習と同一のものである。遠隔講習の前年度に実

施された4講習及び遠隔講習の翌年度に実施された2講習のあわせて6講習について、対面授業での実施と同時双方向型のアンケート評価の結果を比較すると、現職保育者を対象としたこれら6講習は、対面授業での実施と同時双方向型の遠隔授業での実施との間に差があるとは言えなかった。地域の幼児教育の質の向上に寄与しつつ、講習に係る現職教員の負担を軽減する、効果的・効率的な幼稚園教諭免許法認定講習の一つの方法として、同時双方向型遠隔講習の可能性と効果が示されたものと言える。本年度の講習にあたり、産休・育休中の受講生からは遠隔講習での実施を望む声が複数聞かれており、同時双方向型遠隔講習の更なる開発が望まれよう。

#### (4) 今後の課題・展望

本学においては本年度事業の開始にあたり、令和2・3年度受講開始者を対象とした講習を、令和4年度に3単位、令和5年度には令和3年度受講開始者を対象とした講習を3単位開設予定としている。しかしながら、前述した通り、本年度受講開始者の内7単位を取得できた受講者等からは、令和5年度の講習の前倒しを望む声が届いている。令和4年度も認定講習を実施できる体制を整えるとともに、講習効果の向上を図り、令和2年度受講開始者を含めて令和5年度には、目標とする40人以上の幼稚園教諭一種免許状への上進を達成できるよう、今後も教職員が力を合わせ一層励んでいく所存である。

講習を開設する際には、新型コロナウイルス感染症の影響で園外の保育者と交流する機会が少なくなっており、本年度一部の講習で取り入れたグループワークを交えた往還型の講習は学びが多かったという声が多数聞かれているため、令和4年度の講習にも往還型の講習を取り入れ、さらに講習の効果を高めることができるよう改善に取り組みたい。

また、遠隔での講習の実施を希望する声も届いていることから、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、必要に応じて同時双方向型遠隔講習への切り替えについても検討したい。遠隔講習に切り替える際には、遠隔講習が産休・育休中のキャリアアップ支援策としても有用となる可能性があることから、その講習効果を高めることができる新たな授業方法の開発にも取り組みたい。